

## コンビニ及び学内発行機で発行した証明書に関する注意事項

事例	理由	対応策
外務省にて学内証明書発行機やコンビニエンスストアで発行した証明書が受理されなかった。	外務省では左記の場所で出力したPOPITA（電子透かしマーク）の入った証明書を受け付けていないため。 （※参考： <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/index.html</a> ※外務省HP当該ページより	外務省に証明書をご提出する場合は、学務センター（天白キャンパス）及び各キャンパスの証明書担当の窓口にご相談ください。  卒業生の方で、webで発行申請をする場合、 <b>郵送発行</b> を指定してください。なお郵送発行には作成に時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請願います。 （目安：本学到着後1週間程度）
ビザ取得の際、卒業証明書に学位名称が必要なため、受け付けられなかった。	本学では、学部卒業生の卒業証明書（和文）に取得した学位を記載していないため。	卒業証明書に取得した学位名称の記載が必要な場合は <b>雑証明書</b> の発行を申請してください。 なお、雑証明書は <b>郵送発行</b> のみの対応となります。
国内の団体や自治体にコンビニエンスストアで発行した証明書を「コピー」と見なされ、受け付けられなかった。	外務省と同様に、POPITA（電子透かしマーク）の入った証明書は新しい技術のため、理解を得られていない団体等もあり、公印を押印した証明書の提出を求められる場合があります。	再提出を求められた場合は学務センター（天白キャンパス）及び各キャンパスの証明書担当の窓口にご相談ください。